

社会福祉法人 夕陽会

行 動 計 画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働き続けることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和元年7月1日～令和4年6月30日の3年間

2 内容

目標：小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員および介護を行う職員が申し出た場合は、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、所定労働時間を超えて時間外労働をさせない。

<対策>

令和元年7月 就業規則および育児・介護休業等に関する規程の改訂を理事会で審議する。

令和元年8月～ 全職員に就業規則および育児・介護休業等に関する規程の改訂部分を園内に掲示し、周知・啓発する。

令和2年3月～ 1年に1回程度利用状況を把握し、制度や周知の在り方の再検討を行う。

社会福祉法人 夕陽会

理事長 三上 智代